

第二次羽村市生涯学習基本計画後期基本計画策定の流れ

策定の手順

- ① 生涯学習基本計画実施計画の現状把握。
- ② 「羽村市生涯学習審議会」の設置。 ※後期基本計画策定に関して調査・検討、計画案の作成
- ③ 「羽村市生涯学習推進委員会」の開催。 ※実施計画の現状把握と後期基本計画の構成及び計画案の検討
- ④ 「羽村市生涯学習基本計画作業部会」の設置。 ※推進委員会の要請により開催
- ⑤ 市長への「答申」
- ⑥ パブリックコメントの実施
- ⑦ 後期基本計画の策定（令和8年度）

第二次羽村市生涯学習基本計画（令和4年度～令和13年度）

基本理念「人とつながる 豊かな心を育む 未来にひろがる はむらの学び」



生涯学習審議会

市長の諮問を受けて、市の生涯学習関連施策の現状と課題、今後の方向性などについて調査及び審議し、計画（案）を作成する。

生涯学習推進委員会

後期基本計画策定に向けた現状把握及び検討を行う。



市長へ答申



生涯学習基本計画作業部会

計画の策定にあたり効率的かつ個別に調査検討するため、作業部会を推進委員会の要請により開催する。



パブリックコメント



第二次羽村市生涯学習基本計画

後期基本計画